

広域機関システム広域予備率対応におけるプロジェクト計画書の変更について
(案)

広域予備率対応は、電気事業関連諸制度対応のシステム開発として重点開発プロジェクトと位置付け、プロジェクト計画書を策定した上で、2021 年度対応から 2024 年度対応までの 3 ステップに分けた段階的な制度対応に向けて機能開発、管理を行っている。

広域予備率対応第 3 ステップにあたる広域予備率対応(2024 年 4 月運開)について、情報システム管理規程第 20 条の規定に基づき、プロジェクト計画書を別紙 1 のとおり変更する。

【添付資料】

別紙 1 : プロジェクト計画書「広域機関システム広域予備率対応プロジェクト計画書」

別紙 1 は情報管理規程第 4 条（情報の格付の区分）の規定に基づき非公表とする。

以 上